HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	期待される学芸員
Author(s)	村田, 良介
Citation	社会教育研究, 16, 95-105
Issue Date	1997-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28515
Type	bulletin (article)
File Information	16_P95-105.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

期待される学芸員

村　田　良　介

は　じ　め　に

最近の詳細な調査によると，北海道には展示施設を持ち公開している施設が1,295箇所あるという(広瀬1995)。これらの展示施設の機能が博物館という教育機関としての機能とどうかかわるのかは別にして，法的にいう登録博物館は34館，登録博物館相当施設が14館(北海道教育委員会1994)，他に道立の博物館類似施設が数館ある。しかし，これらの中で専用の展示スペースを持つというだけでなく，通年開館し，専門職員が配置され，調査研究が恒常的に行われ，その成果が公表され，教育普及活動が行われ，地域住民が日常的に利用できる館となると，はたして何館あるのだろうか。ここにあげた項目は決して特殊なものではなく，地域住民及び関連する教育機関や研究機関が必要とするごく一般的な博物館としての機能に過ぎない。北海道の場合，多くの施設が「開基○周年」などの記念事業の副産物であったり，設置後は資料置き場になってしまっていたり，20年以上も展示替えが行われていなかったり，専門職員の配置が絶望的になっている場合など，博物館として十分な機能を備えていない場合が多い。この極めて北海道的ともいえる施設の数の多さと，職員の未配置の特徴は博物館に限った現象ではない。これは，教育機関としての独自の活動を持たず，しかも専門職である公民館主事の未配置や兼務発令が多く，機構的にも人員的にも教育委員会事務局と一線を画さない，いわゆる「北海道的公民館」の特色とも通じるところがある。そういう意味では，形はこだわるが機能を二の次とする北海道の社会教育施設建設全体に共通する課題であり，裏をかえせば「仏造って魂入れず」の言葉のごとく，行政の地域の学習にたいする姿勢の表れとも考えられる。

しかし，北海道の社会教育の歴史の中で，この両者が同じ道をたどっているとは考えにくい。にもかかわらず，同じ傾向が見られるとしたら，それは単に各自治体ごとの予算事情や首長の理解といったレベルの現象ではなく，そこに働く職員自らの働く姿勢や博物館にたいする理解，さらにそのことによって生じる周囲（行政内部と地域住民）の理解度が大きな要素となっている可能性が高い。このことは，博物館の将来的な存続自体に影響する重要なポイントであり，既設館の専門職員（学芸員）の資質はこの問題解決への大きな鍵をにぎっているといえる。

Ⅰ．学芸員の世代的特徴

道内の博物館には，100人を超す専門職員（学芸員）が発令されていると思われる。しかし，道内の博物館のほとんどが戦後に設置されたもので，多くの館で学芸員が一人という状態が永く続いた。もちろん，現在でも専門職員の未配置館が圧倒的に多いことに変わりはない。昭和30年代以降の北海道の博物館建設の初期の段階では，個人の専門分野が何であるかに係わらず，地域住民からは全ての分野にわたる専門職としての能力が期待されてきた。現在，学芸員の複数配置館や，自然科学系学芸員配置館が増えたとはいえ，専門職員の未配置館は圧倒的に多く，基本的な状況に大きな変化は見られない。しかし，徐々にではあるがその構造と学芸員そのものの体質的な要素には変化が見られる。将来の学芸員像をイメージするうえでも，現在の学芸員集団の位置づけを探っておくことは必要なことであろう。あえてここで学芸員の世代的な特徴について触れてみたい。もちろん，これらは単に時間的（年代的）な変化を示すとは限らない。

1．第　一　世　代

採用時の学芸員は自分一人という場合がほとんどで，考古学出身者が多い。埋蔵文化財の発掘調査をこなしながら，野鳥観察会も植物観察会も自分一人で企画してきたタイプである。もちろん，館の管理業務から経理まで何でもこなし，学芸員とは名ばかりで，雑芸員と呼ばれるにふさわしい職務をこなした世代でもある。多くが自分の趣味と職務を混同できるタイプで，それゆえ専門分野の調査研究などにこだわらず，博物館そのものの存在と存続に精力を注いできた人たちともいえる。したがって，博物館への思い入れは極めて強い。数少ない戦前からの館や，昭和40年代頃までに開館した館にこのタイプの学芸員が多い。年齢的には現在50歳以上の世代で，現在は館長職や管理職として館にとどまっている場合と，一般行政部局に移った場合などが見られる。実質的に北海道の博物館とその活動を最前線で支えてきた世代といえる。

2．第　二　世　代

北海道開拓記念館等に代表される道内の開基記念博物館建設ブームや，第一世代を中心にした各自治体の博物館建設後か建設計画中に採用された世代。それ以前の第一世代と異なり，自分の出身地への就職というより，研究フィールドとしてその地域を選択し，その結果就職したケースも多い。また，このタイプは学芸員の複数配置館に多く，自然科学系出身者も見られるようになる。館の機構によって「調査研究志向型」と「教育普及志向型」に区分できる。

研究志向型は複数配置館に多く，調査研究活動の能力を武器に研究者的な側面が強い。自分の専門分野以外の教育普及活動などは担当しないし，する必要もない。また，埋蔵文化財発掘調査のた

めに採用されたにも係わらず，文化財保護主事の発令ではなく，学芸員の発令を受けている場合もある。

これにたいし，教育普及型は調査研究活動の必要性を感じながらも体制・機構的にそこまで手がまわらず，行政的にも評価基準が明確な講座開設などの教育普及活動をはじめ，展示補修や予算獲得，館の管理業務に精力の大半を注がざるを得ない。基本的に学芸員の少数配置館に多いタイプである。しかし，直接自分で講座や教室を全てこなさなくても，巧みに講師を見つけてきたり，他機関による調査研究を利用する能力に長けているというように，教育普及活動や管理業務などに関する社会教育主事的センスによって，人員的な制約を克服している者もいる。

いずれにしても，現在はこの第二世代が博物館の中枢を担っているか担いつつある館が多い。第三世代の育成も含めて，博物館の将来を決定づける重要な世代である。

3．第　三　世　代

基本的に第二世代の研究志向型の「発展型」。専門分野を背景とした学歴，研究歴を武器に就職するケースが多く，大学院修了者も多い。就職時から学芸員の上司も同僚も周囲にいるという複数配置館の場合と，未配置館に新たに配置された場合とで，職場環境的にも職務内容的にも大きな違いが見られる。第二世代との大きな違いは，すでに第二世代により職場体制自体が研究志向型か教育普及型かといった性格づけが明確になった後に採用された世代という点である。したがって，研究志向型の学芸員複数配置館に採用された場合は，館の路線としての研究活動と合致するため大きな問題は無いが，教育普及型の一人配置館等に就職してしまった場合など，管理業務や普及事業に追われる現実に悩む場合が多い。また，総合館ではなくテーマ館に研究志向型が単独配置される場合も少なくない。この場合，ともすると本人の意志や希望とは関係なく，第一世代的な状況に引きずり込まれる可能性もはらんでいる。

この世代はすでに博物館に配置されていた学芸員の意志によって，学芸員の増員という形で採用される場合が多く，その意味で学芸員集団自らが志向する学芸員像をイメージしている可能性が高い。

II．学芸員の専門性

学芸員の専門性については，博物館学に関する概説書などでも必ず触れられているにも係わらず，これらの記載が勤務実態とはほど遠い状態にある場合が多い。博物館法第四条では「3　博物館に専門的職員として学芸員を置く。」「4　学芸員は，博物館資料の収集，保管，展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」と規定している。すなわち，これは学芸員が博物館の事業にかかわる専門職であるという点を明確にしたものである。蛇足ではあるが，

研究職であるという点には言及していない。

最近の論考では，藤田は学芸員の専門性を社会教育労働の視点でとらえ，その専門性を個別学問領域における調査研究活動と教育活動に区分している(藤田 1984)。また，中川は大学における学芸員の養成課程の課題を提起し，その中で博物館学自体が社会教育学を基礎とするものであることを強調している(中川 1988)。さらに，矢野は公立博物館の管理運営について述べる中で，学芸員の専門性に触れ，「体験上」と断りながらも「公立博物館の学芸員において服務にかかわる認識の中で最も欠落しているのは，その個人が学芸員であると同時に地方公共団体の職員(公務員)でもある……」とし，「地域住民の全体に対して奉仕する精神」が希薄になりがちであることを指摘している（矢野 1992)。これらは，学芸員の専門性を考える上で極めて重要な課題を提示しているものと思われる。

博物館学芸員の専門性を考える上で，これらの論考をふまえ，まず基本的な視点を整理したい。第一に，博物館は教育機関として社会教育を行う機関であり，学芸員を含めた職員は全て社会教育職員であるという視点である。第二に，学芸員の専門性は個別の学問領域による専門分野と，教育普及や資料収集・保管などの博物館学に代表される専門分野に区分されるという視点である。第三に，博物館の管理運営は専門職員である学芸員が主体的に行うという視点である。これらについて若干の説明を加える。

1．博物館は教育機関

このことは法的な位置づけからも明白である。しかし，ともすると博物館の機能のうちの調査研究的側面だけが強調されるあまり，博物館が研究機関であり学芸員が研究職であるという認識が優先される傾向がある。博物館の調査研究活動が大学や研究機関の調査研究活動と同一視されたり，学芸員の側から同一化を願望する傾向も強い。また，学芸員自身の高学歴化，大学院修了者や学位取得学芸員の増加という最近の世代的な特徴もこの傾向を支えている。特にこの傾向は，ごく少数の学芸員複数配置館で強く，他の多くの一人配置館では調査研究以前の雑務に追われるという，全く逆の現状の中で潜在的な願望としてこの傾向が強いことも事実である。その結果，館の管理運営を含めた社会教育的な業務が雑務と解釈される場合もある。もちろん，社会教育機関であるからといって調査研究活動を否定するものではない。調査研究の目的と方法，さらに結果の扱い，地域住民との係わりなどについて社会教育という視点の中で総括されていかなければならないということである。

また，逆の側面として教育機関として備えられなければならない基本的機能が欠如しているにも係わらず，博物館という名称が使われる場合も多い。たとえば，一部のテーマ館にあるように娯楽的要素の強い展示施設や，調査研究や教育的な活用がされないまま資料だけが陳列や保管（放置）されている施設などがこれにあたる。これは，博物館の機能のうち展示や保管，収集機能だけが一人歩きした結果であり，本来の教育的機能を有している博物館とは一線を画すべきであろう。

2．学芸員の専門性

学問領域による専門分野の調査研究に係わる専門性と同じく，博物館資料の収集・保管・展示といった博物館学に係わる専門知識と技術も学芸員としての重要な専門性である。日本の博物館に博物館学を専門分野とする学芸員がほとんど存在しないという大きな課題もさることながら，当面学芸員個人の中でこの両者のバランスを保つことが必要である。県立の大規模館ではこの両者を学芸部門と普及部門などに分けているところもあるが，学芸員の職務は学問的な専門分野と博物館学的な専門能力の両者が，個人の中に備わってはじめて可能になるものである。館レベルでの部門区分によりこのバランスを保つことだけでは片手落ちであろう。圧倒的多数を占める学芸員数が10人以下の地方博物館にとって，学芸部門や普及部門といった専門性の区分は，一つの部門に配置される人数的にも課題が多い。また，両部門間の専門職としての人事交流を前提とした場合，専門職員の職務の継続性が保証されないという決定的な課題がある。また，考古・歴史・民族・民俗・動物・鳥類・科学・地質……といった領域的な専門分野も，5人や10人程度の学芸員の配置では結局カバーできる分野は限られている。

さらに，この専門性はとかく学芸員個人の側から評価されがちであるが，本来博物館学芸員の職務として行う専門分野の調査研究や資料収集は，公立博物館の場合「公の業務」として行われるものであり，地域・住民によってその専門性が評価されなければならない。よく，学会での専門的な研究内容の発表や投稿論文の質や数だけで，博物館学芸員の専門性の到達点を評価することがあるが，これでは明らかに片手落ちであろう。学芸員が行う博物館資料に関する調査研究の成果は，地域（住民）に向かって返されるべきである。学芸員の能力にたいする評価が，研究者集団である学会といった閉鎖的で非地域的集団内の評価に準じる必然性は無い。博物館自体の評価も含めて，それは地域（住民）によってなされるべきものであることは明らかである。

また，職務としての調査研究活動と個人的な研究テーマに関する調査研究活動が合致しないという話をよく耳にする。もちろん，その場合職務としてのそれが優先されるべきことは職員として当然であろう。仮に，学芸員の複数配置が進んだ場合でも，専門性が細分化されるだけであってこの問題の根本的な解決にはならない。ただ，その場合，職務としての調査研究や資料収集活動は，上司や外部から一方的な命令としてもたらされるものではなく，館の業務として専門職員である学芸員自らが計画立案していくべきものであるという前提を忘れるわけにはいかない。

個人的研究の是非は論外としても，組織的な機構の分化では専門分野の調査研究と教育普及活動などの博物館学的専門性の問題は解決されないであろう。必要なことは，学芸員個人の中に両者がバランス良く位置づけられ，その結果学芸員の職務として研究者的側面，教育者的側面，さらに社会教育職員的な側面といった複数の属性が統合されなければならないということである。大学教授は，いくら調査研究の専門家であっても学芸員ではない。また，学校教員も教育の専門家ではあるが学芸員ではない。

3．学芸員と管理運営

博物館の柱ともいえる専門職員が学芸員である以上，当然その管理運営に積極的に係わる必要があるということである。もちろん，管理運営といっても直接的に経理や施設の維持管理を自ら行うということを指すわけではない。博物館の機能が，他の一般行政機関や他の教育機関と異なっているだけに，ここで行われる管理や運営は多分に専門的な要素を含んでいる。博物館の管理運営は，もちろん博物館学の研究領域でもある。調査研究や教育普及の予算と人員の獲得，専門職としての学芸員集団の地位の獲得，館の人員の確保，そして館の将来に向けての運営計画策定といった事項は，博物館が教育機関として活動するために最も力を入れる必要のある重要な事項である。この実現のために学芸員がどれだけ力を発揮できるかは，その館が博物館としての機能を十分発揮しているかどうかの大きな要素となるはずである。しかし，現実的に多くの館では学芸員自らが，数年単位で一般行政内部を移動する事務系の館長や管理職にこの職務をゆだねている場合が多い。せめて，教育機関の長である館長職は専門職である学芸員があたるべきであるし，行政側にも館運営の責任を学芸員（館長）に任すような体質づくりを日頃から働きかける必要がある。また，専門分野の調査研究なども館内部の合意はもちろん，公立館であれば行政的な側面，さらに地域的な合意が当然必要である。この合意形成のための努力を怠っておきながら，「専門分野の調査研究にたいする理解がない」「予算がつかない」「地域住民は理解が足りない」などの意見を聞くことも多いが，これは自らの非力を露呈した泣き言でしかない。また，館という組織体の中で学芸員の役割は，専門職として独立した存在ではなく，博物館という機構の構成要素であることを表している。もちろん館の教育機関としての職務に携わる専門職員として中心的になるべきであることは既に述べたが，これは館機能の中での分担としての問題である。この，係わりのバランスが崩れると必要以上に学芸員集団の孤立化が生じたり，逆に学芸員だけで博物館を管理・運営するという悲劇が生じる。館長，事務・管理職員も含めて博物館は構成されるのであり，これら職員の役割はもちろん，学芸員の専門性も教育機関である博物館を構成する機能として集結される必要がある。

Ⅲ．いくつかの勘違い

1．調　査　研　究

大学研究室や研究機関が行う調査研究と，博物館が行う調査研究が同じであるという勘違いが多い。要因としては，学芸員そのものの研究者的要素が強くなったこと，その地域の調査研究活動について博物館への期待が増したこと，地域における博物館や学芸員の活動が地域活動と疎遠になりがちであることなどが考えられる。もちろん，大学や研究機関による地域での調査研究は大いに行われるべきであるし，博物館もこれらに積極的にかかわる必要があることはいうまでもない。しかし，博物館が行う調査研究は大学や研究機関が行うそれと同じではないはずである。本来，博物館

が主体となって行わなければならない，地域（住民）を前提とした調査活動を怠り，それを他の機関の調査などで補っているとしたら，過渡的な段階としては許されるかもしれないが，将来的には博物館による地域課題を博物館としてとらえた調査研究活動が計画的に行われなければならないであろう。館レベルの調査研究への関わりだけでなく学芸員個人への期待も，専門分野の研究者としての参画を期待される場合が多い。しかし，学芸員という公の立場で参画するのであれば，その調査研究の方法や成果のまとめ方にたいし，研究者としてだけでなく館という機関を背景にした学芸員としての係わり方が求められるべきである。

2．研　究　者

学芸員が研究者（研究者が学芸員）であるという勘違いも多い。前項でも述べたとおり学芸員の専門性は研究者的な側面だけでは語れない。にもかかわらず，学芸員を研究者としてだけ位置づけする傾向が強い。例えば，日本学術会議では「博物館における学芸員の果たす役割，研究者としての位置，養成等」を話題としている。これによると，学術体系再編の中で，博物館を研究機関として位置づけようとする動きがみられる(西垣 1990)。さらにオーバードクターの対策として，博物館を大学院修了者の受け皿として位置づけようというものである。博物館が大学研究室や研究所と同列ではなく，社会教育の教育機関であることは社会教育法や博物館法の記述からも明らかである。また，専門分野に係わる学位や研究歴が学芸員の専門性の一部でしかないこともすでに述べたとおりである。これらの研究者集団の視点は，地域（住民）と博物館の結びつきや地域での学芸員の専門性を，研究者という一面でしかとらえていないように思えてならない。まして，その研究者の就職市場として博物館を考えるという論理展開は理解しがたい。

3．博　物　館　学

学芸員の複数配置館が増えているにも係わらず，博物館学を専門的分野とする学芸員は必要としないという勘違い。これは，学芸員養成の方法と内容に問題があることはすでに指摘されている(中川 1988)。また，学芸員の専門性が前述の二面性を必要としているのにたいし，博物館(行政)側の採用時の判断基準が専門分野の調査研究歴に重点が置かれている点や，日常の業務自体が講座や展示といった教育普及活動や資料の収集保管といった専門的業務が軽視されているために生じた結果ともいえる。この状態が長期化すると，専門分野を行う学芸員と館の運営を行う事務職員との間の意思の疎通を欠き，館運営の総合的なバランスが失われる。さらに，博物館学的な根拠にもとづく管理運営がおろそかになることにより館の運営が経験的になってしまい，結果的に専門分野の調査研究が孤立化したり否定されてしまう状況も考えられる。また，その結果博物館自体の存在が行政内部で否定される可能性も含んでいる。博物館学は，専門分野の調査研究の成果を教材化したり資料化することにより，博物館の機能に結びつけていくという要素も含めた専門分野である。したがっ

て，この分野の立ち遅れは，地域（住民）とともに歩もうとする博物館の将来に大きな影響を及ぼしかねない。

4．モノとヒト

博物館はモノ（資料）だけを扱うという勘違い。博物館がモノを対象としていることは言うまでもないことであり，このモノは様々な形で博物館に登場する。たとえば，民具や考古資料，写真，剝製というように具体的な物としての場合もあれば，情報といった性質のモノもある。また，所有できない対象を観察や記録によってデータという形で博物館資料とすることも日常的に行われている。

しかし，このモノを対象とするという点だけが重要視されすぎると，そのモノにたいする調査研究や収集，保管といった作業に重点が置かれてしまう。その結果，そのモノと地域（住民）との係わりの探求が疎かになったり全くされない場合がある。民俗・考古といった人文系の領域の場合，資料の収集・保管，あるいは資料そのものへの調査研究は行われても，それらを地域という前提の中で，そこに住むヒトとの係わりや営みの中で体系化していくといった作業が軽視される。また，自然系の場合も動物や植物，地質などを扱う中で，その対象や現象そのものに目が奪われてしまってはいないだろうか。確かに豊富なモノという資料の中でそこまで手がまわらないと言えばそれまでである。しかし，博物館が地域の社会教育のための教育機関として，そのモノとヒトの間を科学的に結びつけていく活動は，住民という教育の主体の存在ぬきには考えられないことである。そして，ヒトとモノ，ヒトとヒト，モノとヒトと博物館の橋渡しをすることは学芸員の役割であろう。また，モノやデータを重要視するあまり，地域（住民）とのコミュニケーションを欠いた研究志向型の学芸員もいるという。この状況はもはや論外と言わざるを得ない。

5．博物館が教える

博物館が，学校と同じように一方的に知識や技術を伝達する場であるという勘違い。確かに博物館の機能のうち教育普及活動は，学校で行われる教育活動と形態的にも内容的にも類似している。しかし，本来社会教育の施設である博物館が目的とする教育活動は，学校現場で行われるそれとは形態としては類似するが本質的には異なるものである。この勘違いは，学芸員が講師となって行われることの多い講座や教室で特に顕著である。知識や技術を伝えるという意味で，しばしば方法として同じ手法が用いられる場面もあるが，学芸員は学校教員ではないのであるから，博物館で行われる学芸員による教育普及活動は，「教え，諭す」という一方的で，しかも教育する側とされる側の関係をはっきり区別できるものではない。地域という概念の中で博物館を考え，その主体である住民との係わりを考えれば更に明白である。博物館は，いわゆる教養とよばれる知識や技術を教え諭す機関ではなく，地域の中にある疑問や課題解決のために機能する，住民のための学習の場である。

博物館が社会教育を行う教育機関であること，さらに博物館法は社会教育法の精神のもとに規定されていることを忘れるわけにはいかない。この目的達成のために博物館の教育機関としての機能は発揮されるべきであり，学芸員の専門性もまたこの目的のために研鑽される必要がある。

6．常設展に人が来ない

常設展は一度見てしまうともう新鮮さに欠け，足を向けなくなるという勘違い。博物館の常設展示は，一度見てしまうと何度も足を運ばせる魅力に欠けるといった話しを聞くことがある。確かに二度，三度と自ら見に来る人はまれかもしれない。しかし，その裏にあるのは単に常設展示が固定的で新鮮さに欠けるということだけでなく，見せる側の演出不足もあろう。ここでいう演出とは，展示資料の陳列や照明の方法などを指すのではない。学芸員が入館者に行う，展示資料理解のための演出である。型どおりに講座は講座室で，講演会はホールでという施設使用の固定化をしてしまい，さらには実物の資料が豊富にそろっているにも係わらず，自館収蔵資料のスライドを使って説明するといったことも含めて，展示室の可能性は一層検討される必要がある。常設展示室を使って資料の前で行う展示室講座や教室の開催はもちろん，内容とスペースによっては講演会も可能であろう。また，野外の講座に出かける前の導入や事後のまとめとして，常設展で体系化された資料は何にもまして訴えるものがあるはずである。一方的に見るだけの資料に，そのテーマごとに専門職員である学芸員が解説するという手法で専門的な付加価値をつけることにより，常設展示にたいする新たな発見と感動を引き出せるはずである。

7．特別展は人集め

特別展や企画展，地域事業への参画は人集めのためのものという勘違い。博物館が地域課題解決のための教育機関であり，それに伴う学芸員の役割はすでに述べたとおりである。その係わりの最も象徴的な例として，特別展や企画展開催がある。館の性格によっては地域事業への参画や博物館での開催を積極的に行うところも少なくない。これらの事業は結果的に地域住民を博物館に引き込む要素を含んでいる。しかし，これらは厳密に地域の課題と結びつき，そのうえで住民の学習のために行われるという必然性のうえに成立しなければならない。ともすると，地域的な課題を無視し，学芸員の専門とする研究成果のお披露目の場として活用されたり，流行のイベントとして計画されたり，あるいは教育的配慮の全くない行政的広報手段に利用されたりすることがある。博物館が地域（住民）と一体となって活動する中で，その最も具体的な調査研究や資料収集の結果（目的）として特別展や企画展は位置づけられる必要がある。また，地域事業の実施についても同様である。これを怠ると，特別展も企画展も，さらにその他の事業の全てが学芸員にとって意味のない雑務と化してしまうことはいうまでもない。

Ⅳ．学芸員の役割

博物館にとっての地域の概念についてはすでに触れてきた。小野は地域博物館の概念について，「市民の生活の場との関係性を前提に，資料の専門領域相互の関係性，そして活動における市民相互の関係性という，三要素を組織化（編成）していくことが条件になる。」とし，そのうえで「地域博物館の概念は，その設立主体や収蔵資料の範囲，活動のエリアをもっていうのではない。地域の課題に博物館の機能を通して，市民とともに応えていこうとするのが地域博物館である」としている（小野 1990）。まさしく，博物館の機能が何のために発揮されるべきであるかを明確に表わしている。そして，その博物館の専門職員としての学芸員の姿も，この地域と博物館の係わりの中で自ずと明らかになるにちがいない。

さらに，多数を占める一人ないし少数配置の博物館の学芸員にとって，モノという媒体を通して行われる地域（住民）との係わりの過程は，その使命を全うするために不可欠の要素でもあり，ある意味では目的でもある。小規模館の，いわゆる雑務も含めた多忙な業務は，地域を前提とした学芸員の本質的な姿かもしれない。学芸員が研究職ではなく，学問領域の専門性と博物館学を背景とした専門性との，二面性を有した専門職員であることはすでにふれたとおりである。同様の状況下での第一世代の奮闘が北海道の博物館を支え，かつ発展させてきたとすれば，単に学芸員の増員や専門分化だけが博物館発展の道とはいえないだろう。重要なことは，地域（住民）を前提とした博物館が，いかに地域との係わりを認識しているかという事でもある。その意味で学芸員はその専門性において地域の「組織者」となるべきである。

多くの場合，地域の課題としての調査研究活動が自分の専門分野と合致することは稀である。しかし，地域（住民）にとって必要なことは個々の学芸員の専門が何であるかという問題ではなく，必要な調査研究をいかに実現させるかということであろう。この時点で学芸員が自分の専門分野にだけ閉じこもってしまうことは許されない。学芸員に必要なことは，その地域（住民）が必要とする調査研究活動やその他の専門的職務をいかに企画し，調整し，実現するかという「組織者」としての姿である。専門職として必要な職務は地域（住民）との係わりの中で組み立てられるべきであり，もちろん不必要なものにまで手を貸す必要はない。学芸員の役割を組織者という観点を加えて，博物館法の表現を借りて言えば，「学芸員は博物館資料の収集，保管，展示及び調査研究その他これと関連する事業について，その組織者として専門的事項をつかさどる」（傍点部分筆者加筆）という事になるであろう。

お わ り に

博物館とそこに働く学芸員はさまざまな顔をもっている。そして，この多様性がともすると博物館と，そこに働く専門職員である学芸員の位置づけを不明確にしていのかもしれない。しかし，これら学芸員をとりまく状況を，単に行政や職場という次元の不平や無理解として論じてもほとんど意味がない。また，法律や条例といった次元にたいする評価や批判，博物館をとりまく地域(住民)的な環境を無視しての諸外国との比較など，さしあたって現実的な課題解決とはなりにくい。しかし，確実にいえることは，学芸員自らがこれら学芸員自身の課題や，それに関連する地域（住民）の課題を，その専門性という枠の中で論議し組み立てていく必要があるという点である。その過程を通じて，学芸員自らが専門職員集団として専門性や博物館のあり方について，自覚と責任ある道を模索する段階にきているのではないだろうか。

本稿は，知床博物館での学芸員という業務を通して日頃感じていることを，羅列的ではあるが自戒を込めて記載したものである。今後，多くの館の実態を交換，分析し合う過程で，学芸員による一層の議論と専門職員としての集団化を期待したい。

引用文献

広瀬隆人（1995)「北海道博物館園等資料集」

北海道教育委員会（1994)「北海道の社会教育」

藤田昇治（1984)「博物館と学芸員の専門性」『北海道開拓記念館研究年報』：12，93-99

中川成夫（1988)「博物館法と学芸員養成について」『博物館研究』：23-2(237)，2-7

矢野牧夫（1992)「公立博物館の管理運営」『博物館研究』：27-8(291)，4-13

西垣晴次（1990)「博物館と学芸員 —— 日本学術会議合同ヒアリング ——」『歴史手帳』：1990-9，4-6

小野一之（1990)「90 年代の地域博物館像」『月刊社会教育』：1990-11(412)，6-13

注：本稿は『知床博物館研究報告第 17 集』，1996 年 3 月に掲載された論文に加筆したものである。